



介護予防のための生活機能評価を受診しましょう

## ◎いつまでもいきいきとした生活を送るために

生活機能評価とは、年齢とともに現れる心身の衰えをチェックし、早期に対応して介護や支援が必要となる状態を回避するための検査です。受診することで、現在の自分自身の心身の状態を把握することができます。

市では、生活機能評価の結果を参考に介護予防対策として運動機能等の向上のために教室等への参加を推進しています。住み慣れた地域でいつまでも元気に生活していきましょう。

◎対象 65歳以上の社会保険等加入者（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など）や生活保護受給者

※介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人は除きます。

◎実施期間 2月1日(水)～3月31日(土) ◎受診料 無料

◎受診方法

- ①受診を希望する人には生活機能評価報告書（写真：下）を送付します。高齢障害課にご連絡ください。
- ②市内の医療機関に事前に電話等で申し込んでください。
- ③生活機能評価報告書と保険証を持参し、受診してください。

病院に行く前に  
記入しましょう

生活機能評価報告書の基本チェックリストに名前などを記入し、25項目の質問に「はい」か「いいえ」で答えてください。



※左側だけ記入してください→

▲水色の用紙です

◎問い合わせ先 高齢障害課高齢福祉係 (☎82・1171)

### ■生活機能評価の流れ（①と②は全員が受診します）

#### ①基本チェックリスト

生活機能評価報告書に記載された25項目の質問に答えます。

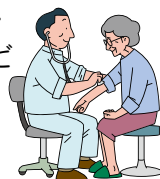
#### ②生活機能チェック

問診・診察・身体測定・  
血圧測定  
など



#### ③生活機能検査

《対象》  
①と②の結果、生活機能低下の恐れがある人  
《内容》  
血液検査・  
心電図など



#### ④介護予防事業

《対象》  
③の結果、生活機能低下（運動機能や口腔機能の低下、低栄養状態など）が認められる人  
《内容》  
教室参加による運動器の機能向上や訪問による栄養改善指導など